

証券コード：4735



第38期 定時株主総会 招集ご通知

日 時 平成30年 8 月 23 日 (木曜日) 午前 10 時
受付開始 午前 9 時 15 分 予定

場 所 京都市下京区烏丸通四条下ル
からすま京都ホテル 2 階双舞の間
※従来の本社ビルから、からすま京都ホテルに変更しております。
※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金処分の件
第 2 号議案 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 8 名選任の件

 株式会社 **京 進**

京進の理念・組織価値観

経営理念

私たちは、全従業員の物心両面の豊かさを追求するとともに、日本と世界の教育・文化の向上、社会の進歩と善良化に貢献します

経営目標

私たちは、教育企業として、地域一、日本一、そして世界一を目指します

社 是

私たちは、常に創意工夫をし、絶えざる革新を心がけます

3つの原則

1. 私たちは、ひとりひとりを大切にします
2. 私たちは、高い志を持ち、仕事を通じて成長します
3. 私たちは、常に感動づくりを心がけます

教育理念

1. 私たちは、学力と人間性の向上をはかります
2. 私たちは、達成体験を通じて自信がつく指導をします
3. 私たちは、自立と貢献のできる人を育成します
4. 私たちは、国際社会で活躍できる人を育成します

株 主 各 位

証券コード 4735
平成30年8月7日

京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382番地1

株式会社京進

代表取締役社長 福 澤 一 彦

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年8月22日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年8月23日（木曜日）午前10時

2. 場 所 京都市下京区烏丸通四条下ル

からすま京都ホテル 2階双舞の間

※従来の本社ビルから、からすま京都ホテルに変更しております。

ご注意ください。

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第38期（平成29年6月1日から平成30年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第38期（平成29年6月1日から平成30年5月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - お土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様につき、1個とさせていただきますのでご了承願います。
 - 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.kyoshin.co.jp/>)に掲載させていただきます。
 - 当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.kyoshin.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ・連結計算書類の連結注記表
 - ・計算書類の個別注記表
- したがいまして、本招集ご通知提供書面は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

(提供書面)

事業報告(平成29年6月1日から
平成30年5月31日まで)**1. 企業集団の現況****(1) 当連結会計年度の事業の状況****① 事業の経過及び成果**

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善が見られ、堅調な雇用・所得情勢を背景に緩やかな回復基調となりましたが、国際情勢のリスクによる世界経済の不確実性などにより、先行きの不透明な状況が続いております。

日本社会において、2020年の教育制度改革を控え、教育サービス業界は大きな変革期を迎えております。また、待機児童の解消についても課題が残っております。これらの社会環境の変化により、教育や保育に対する関心は高まってきている一方で、高齢化社会の継続した進展により、高齢者向けのサービス需要も急激に伸びております。

当社グループにおいては、長期的な事業拡大を支え、時代の流れと社会の要請に対応すべく、積極的な事業領域の拡大を行ってまいりました。平成30年3月に“人の一生に関わる「一生支援事業」を展開する企業への脱皮”を宣言し、中期ビジョンの見直しを行い、以下のとおり「新：2020年ビジョン」を定めております。

【京進グループ 新：2020年ビジョン】

- ・「リーチング」で京進に関わる全ての人が自己成長を続けている
- ・「経営品質向上プログラム」でさらなる質の向上に取り組んでいる
- ・「アメーバ経営」で収益性の向上を図り、連結売上高250億円、経常利益20億円

当連結会計年度の経営成績については以下のとおりです。

売上高は17,927百万円（前期比132.7%）となり、前年に比べ4,413百万円増加しました。営業利益は409百万円（同107.6%）となり、前年に比べ29百万円増加しました。経常利益は455百万円（同108.7%）となり、前年に比べ36百万円増加しました。特別利益で補助金収入622百万円を計上したこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益は494百万円（同114.6%）となり、前年に比べ62百万円増加しました。期中平均生徒数（F C事業における末端生徒数を含む。以下、生徒数という。）は、32,420人（同107.6%）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。なお、平成29年12月1日付の組織変更に伴い、当連結会計年度よりセグメント区分を変更しており、以下の前年比較については前年の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

<学習塾事業>

学習塾事業においては、脳科学に基づく独自の学習法「リーチングメソッド」が各教育現場で定着し、独自能力として、生徒の学力向上と合格実績増加に繋がりました。また、新学習指導要領に対応し“論理力”や“思考力”を養う新たなプログラムの開始等が顧客からの支持を得て、平成30年春の集客でも生徒数が前年を上回りました。当連結会計年度中に直営の個別指導教室を2教室開校し、当連結会計年度末のセグメント全体の事業所数は338となりました。

この結果、当連結会計年度のセグメントの業績は、売上高10,468百万円（前年比103.7%）、セグメント利益1,710百万円（同109.4%）となりました。生徒数の増加（前年比102.8%、前年に比べ712人増加）が、増収増益に寄与しました。

<語学関連事業>

英会話事業においては、小学校における英語の科目化の影響もあり、幼児から小学校低学年までの生徒が増加し、積極的な店舗展開を行っております。平成29年4月に成人を対象とした英会話教室株式会社コペル・インターナショナルを傘下に迎え、さらなる事業拡大を図っております。当連結会計年度中に4校を新設開校し、当社グループの英会話教室は20校となりました。日本語教育事業においては、京進グループの日本語学校で学ぶ留学生の数は順調に増加し、平成30年5月末現在1,600人を超えております。国際人材交流事業では、中国及び、ミャンマー国内で日本語教育を行っております。日本国内では、平成29年6月より全国主要都市で医療機関等に向けたセミナーを開催いたしました。

この結果、当連結会計年度のセグメントの業績は、売上高2,139百万円（前年比134.8%）、セグメント損失81百万円（前年に比べ13百万円の損失増加）となりました。

<保育・介護事業>

保育事業においては、平成30年春に15園の保育園を開園し、当社グループの保育園の園数は63園となりました。また、介護事業では、介護関連子会社のシンセリティグループ株式会社の傘下にあるグループ会社4社により、介護施設、配食、訪問介護、デイサービス等の事業を運営しております。当連結会計年度中に2ヶ所の事業所を新設し、平成30年5月末現在、当社グループの運営する介護事業の事業所は40ヶ所となりました。

この結果、当連結会計年度のセグメントの業績は、売上高5,319百万円（前年比290.1%）、セグメント損失25百万円（前年に比べ69百万円の損失減少）となりました。なお、保育園を開園したことに伴う補助金収入622百万円をセグメント損益とは別に特別利益として計上しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は1,959百万円であります。うち、小中部（学習塾事業）の2校の改修、1校の移転に79百万円、高校部（学習塾事業）の2校の増床に46百万円、京進スクール・ワン（学習塾事業）の2教室の開設に58百万円、京進ユニバーサルキャンパス（語学関連事業）の4校の開設に80百万円、HOPPA（保育・介護事業）の13園の開設に993百万円、ビーフェア（保育・介護事業）の2園の開設に286百万円を投資しました。

③ 他の会社の株式の取得の状況

平成29年5月12日開催の取締役会決議に基づき、平成29年6月1日付でシンセリティグループ株式会社の全株式を取得し、同社及び同社子会社4社を完全子会社化しました。

事業報告

計算書類

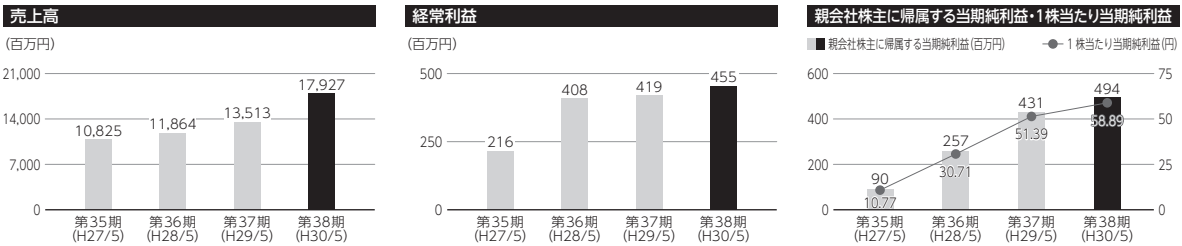
監査報告

株主総会参考書類

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 35 期 (平成27年5月期)	第 36 期 (平成28年5月期)	第 37 期 (平成29年5月期)	第 38 期 (当連結会計年度) (平成30年5月期)
売 上 高(百万円)	10,825	11,864	13,513	17,927
経 常 利 益(百万円)	216	408	419	455
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	90	257	431	494
1 株当たり当期純利益(円)	10.77	30.71	51.39	58.89
総 資 産(百万円)	8,324	9,310	11,007	16,186
純 資 産(百万円)	2,706	2,849	3,229	3,648
1 株当たり純資産額(円)	322.57	339.62	385.00	434.86



② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 35 期 (平成27年5月期)	第 36 期 (平成28年5月期)	第 37 期 (平成29年5月期)	第 38 期 (当事業年度) (平成30年5月期)
売 上 高(百万円)	9,774	10,290	11,172	11,978
経 常 利 益(百万円)	284	340	348	383
当 期 純 利 益(百万円)	88	181	240	173
1 株当たり当期純利益(円)	10.58	21.61	28.63	20.72
総 資 産(百万円)	8,081	8,879	10,176	11,901
純 資 産(百万円)	2,843	2,961	3,155	3,259
1 株当たり純資産額(円)	339.00	352.97	376.12	388.55

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 又 は 出 資	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
Kyoshin GmbH	ユーロ 204,520	% 100.0	ドイツ在住の小中学生を対象とした進学指導
株式会社五葉出版	百万円 10	% 100.0	損害保険代理店業務、印刷消耗品代理店
広州京進語言技能信息咨询有限公司	万元 200	% 100.0	広州在住の小中学生を対象とした進学指導
株式会社オー・エル・ジェイ	百万円 30	% 100.0	日本国内における外国人留学生を対象とした日本語教育
株式会社アルファビート	百万円 10	% 100.0	当社生徒及び大学生・社会人を対象とした「自立型人間育成プログラム」の提供
株式会社HOPPA	百万円 60	% 100.0	保育事業における保育園の運営
Kyoshin USA,Inc.	万USD 30	% 100.0	アメリカ在住の小中学生を対象とした進学指導
株式会社京進ランゲージアカデミー	百万円 60	% 100.0	日本国内における外国人留学生を対象とした日本語教育
ビーフェア株式会社	百万円 30	% 100.0	保育事業における保育園の運営
有限会社たまプラーザベビールーム	百万円 3	% 100.0	保育事業における保育園の運営

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

会 社 名	資 本 金 又 は 出 資	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社HOPPA三鷹	百万円 3	% 100.0	保育事業における保育園の運営
株式会社アイ・シー・シー	百万円 20	% 100.0	日本国内における外国人留学生を対象とした日本語教育
株式会社コペル・インターナショナル	百万円 30	% 100.0	成人対象の英会話教室の運営
シンセリティグループ株式会社	百万円 10	% 100.0	介護事業におけるグループ会社の管理、運営支援
有限会社ネクストライフ	百万円 50	% 100.0	有料老人ホーム及び高齢者施設の運営
株式会社もぐもぐ	百万円 10	% 100.0	高齢者施設給食サービス、福祉用具レンタル販売
ユアスマイル株式会社	百万円 13	% 100.0	居宅訪問介護事業
株式会社優空	百万円 15	% 100.0	通所介護、訪問介護、居宅介護支援

(注) 1. 平成29年5月12日開催の取締役会決議に基づき、平成29年6月1日付でシンセリティグループ株式会社の全株式を取得し、同社及び同社子会社4社を完全子会社化しました。

2. 有限会社リトルキッズについては、平成30年4月2日開催同社株主総会決議に基づき株式会社化し、商号を株式会社HOPPA三鷹に改称しました。

3. 有限会社ネクストライフ、株式会社もぐもぐ、ユアスマイル株式会社、株式会社優空に対する当社の議決権比率は、当社の子会社であるシンセリティグループ株式会社を通じての間接所有分です。

(4) 対処すべき課題

我が国においては、少子化は引き続き進展しているものの、教育制度改革や待機児童問題の顕在化などにより、教育や保育に対する社会的な関心は高まっております。一方で、高齢化社会の進行により、高齢者向けのサービス需要は急速に増加しております。

当社グループにおいては、長期的な事業拡大を支え、時代の流れと社会の要請に対応すべく、積極的な事業領域の拡大を行っております。平成30年3月に“人の一生に関わる「一生支援事業」を展開する企業への脱皮”を宣言し、中期ビジョンの見直しを行い、以下のとおり「新：2020年ビジョン」を定めております。

〔京進グループ 新：2020年ビジョン〕

- ・「リーチング」で京進に関わる全ての人々が自己成長を続けている
- ・「経営品質向上プログラム」でさらなる質の向上に取り組んでいる
- ・「アメーバ経営」で収益性の向上を図り、連結売上高250億円、経常利益20億円

当社グループでは、長期的な事業拡大を支えるため、学習塾事業において他社との差別化を進めるとともに、語学関連事業、保育・介護事業の拡大を図っております。

具体的には、以下を課題と認識し、取り組んでおります。

〔学習塾事業〕

- ①脳科学に基づく独自の学習法「リーチングメソッド」をはじめとする他社との差別化を図る独自提供価値の確立。
- ②教育制度改革、大学入試制度の改革への対応など、国や社会の要請に応える教務指導の变革。
- ③魅力ある合格実績の達成。

〔語学関連事業〕

- ①日本語教育事業において、継続的な海外からの留学生受入れスキームの確立と日本語学校の新規出店。
- ②英会話事業において、幼児から成人までのそれぞれの顧客ニーズに対応した商品開発と集客。
- ③国際人材交流事業において、海外の送り出し機関の開拓、国内の人材受入れ団体とのニーズのマッチング、それにあわせた事業の展開。

〔保育・介護事業〕

- ①保育事業において、大きく変化の進む保育・教育制度に対応し、現在及び将来の顧客ニーズに対応したサービスの改良と新規出店の拡大。
- ②介護事業において、事業拡大と収益性向上の土台作り。
- ③サービスを提供する保育士や介護福祉士等の有資格人材の確保。

〔全般〕

- ①独自性の絶えざる追求のため、社員、非常勤社員を含めた京進グループ全従業員の価値観共有。
- ②人材育成と能力開発の推進。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年5月31日現在）

＜学習塾事業＞	
事業部門	主要な事業内容
小中部	小学1年生～中学3年生を対象に中学・高校受験合格及び学力向上を目指した学習指導。一部、「京進ぶれわん」のブランド名で幼児教育も実施。子会社Kyoshin GmbHは「京進デュッセルドルフ校」「京進ミュンヘン校」、広州京進語言技能情報諮詢有限公司は「京進広州校」として、日本人子女を対象とした集合指導の学習塾を運営。
高校部	高校1年生～高校3年生（現役高校生）が対象。大学現役合格及び学力向上を目指した学習指導。一部、中学生対象授業も実施。「京進e予備校」による通塾生向け映像授業提供。
個別指導部	ブランド名は「京進スクール・ワン」。小学1年生～高校3年生が対象。受験合格及び学力向上を目指した個別学習指導。「京進e-DES（イーデス）」によるインターネットを活用した1：1の双方向遠隔指導。「京進e予備校」による通塾生向け映像授業提供、映像授業専用教室の運営。子会社Kyoshin USA,Inc.は、「京進スクール・ワンNYハリソン教室」として、日本人子女を対象とした個別指導の学習塾を運営。
F C 事業部	個別指導教室「京進スクール・ワン」のフランチャイズ教室における教室開設指導や運営指導。

＜語学関連事業＞	
事業部門	主要な事業内容
英会話事業部	「本当に話せる英会話教室」を目指した英会話指導。「ユニバーサルキャンパス」のブランドは幼児～小学生を主な対象とし、「コペル英会話」（子会社である株式会社コペル・インターナショナルが運営）は成人対象。
日本語教育事業部	日本国内における外国人留学生を対象とした日本語教育。（当社及び、子会社である株式会社オー・エル・ジェイ、株式会社京進ランゲージアカデミー、株式会社アイ・シー・シーが運営）
国際人材交流事業部	日本国内で就労を希望する専門知識のある外国人人材を日本企業へ紹介するサービスを提供。ミャンマーにおける日本語教育。（KYOSHIN JETC CO.,LTDが運営）

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

<保育・介護事業>

事業部門	主要な事業内容
保育事業部	0～5歳児が対象。「知育」を特長としたカリキュラムによる保育園、及び自治体からの許認可を受けた保育園を運営。（当社及び子会社である株式会社HOPPA、ビーフェア株式会社、有限会社たまプラーザベビールーム、株式会社HOPPA三鷹が運営）
介護事業部	高齢者介護施設の運営、訪問介護サービス、配食、デイサービス、介護用品販売等。（当社子会社シンセリティグループ株式会社の子会社（当社孫会社）有限会社ネクストライフ、株式会社もぐもぐ、ユアスマイル株式会社、株式会社優空が運営）

平成29年12月1日付にて行った組織変更に伴い、当連結会計年度より報告セグメントの区分方法を以下のとおり変更しております。

(1) 「第3事業」セグメントに含めていた「国際人材交流事業部」を「第2事業」セグメントに含めて開示しております。

(2) 「第2事業」セグメントに含めていた「保育事業部」を、「第3事業」セグメントに含めて開示しております。

(3) 上記のセグメントの区分方法の変更に伴い、従来の「第1事業」、「第2事業」及び「第3事業」の名称をそれぞれ「学習塾事業」、「語学関連事業」及び「保育・介護事業」へ変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(6) 主要な事業所及び関係会社 (平成30年5月31日現在)

①当社

本社 京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382番地1

主要な事業所 (事業所数)

<国内>

教室	京都府下	73	滋賀県下	60	大阪府下	35
	兵庫県下	32	奈良県下	21	愛知県下	34
	広島県下	9	東京都下	27	神奈川県下	12
	千葉県下	9	岡山県下	1	徳島県下	1
	三重県下	1	茨城県下	1	福岡県下	1
	沖縄県下	1				

(注) 上記には、国内関係会社が営業する保育園・日本語学校・英会話教室を含みます。

F C	京都府下	9	滋賀県下	6	大阪府下	12
	兵庫県下	4	奈良県下	3	愛知県下	28
	和歌山県下	2	広島県下	5	東京都下	3
	神奈川県下	9	千葉県下	1	岩手県下	1
	茨城県下	3	埼玉県下	2	岐阜県下	1
	福井県下	1	三重県下	6	岡山県下	1
	徳島県下	1	香川県下	1	福岡県下	2
	鹿児島県下	3	石川県下	1	北海道下	1
	福島県下	1	山梨県下	1		

(注) F C:フランチャイズ契約をしている事業所です。

介護施設等	大阪府下	27	兵庫県下	3	埼玉県下	5
	東京都下	2	広島県下	3	福岡県下	5

(注) 国内関係会社が営業する有料老人ホーム・高齢者施設ほか、介護事業に付随する事業所です。

<海外>

教室	ドイツ国内	2	中国国内	1	アメリカ国内	1
----	-------	---	------	---	--------	---

(注) 海外関係会社が営業する事業所です。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

②関係会社
＜国内＞

株式会社五葉出版	京都府京都市
株式会社HOPPA	京都府京都市
株式会社オー・エル・ジェイ	東京都新宿区
株式会社アルファビート	東京都新宿区
株式会社京進ランゲージアカデミー	東京都新宿区
ビーフェア株式会社	東京都新宿区
株式会社HOPPA三鷹	東京都三鷹市
株式会社コペル・インターナショナル	東京都港区
有限会社たまプラーザベビールーム	神奈川県横浜市
株式会社アイ・シー・シー	茨城県水戸市
シンセリティグループ株式会社	大阪府大阪市
有限会社ネクストライフ※	大阪府大阪市
株式会社もぐもぐ※	大阪府大阪市
ユアスマイル株式会社※	大阪府大阪市
株式会社優空※	大阪府東大阪市

（注）※4社は、シンセリティグループ株式会社の子会社です。

＜海外＞

Kyoshin GmbH	ドイツ
広州京進語言技能信息咨询有限公司	中国
Kyoshin USA, Inc.	アメリカ

(7) 使用人の状況（平成30年5月31日現在）
① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
学習塾事業		
小中	249 (510) 名	5名増 (12名増)
高校	67 (269)	5名増 (8名増)
個別指導	207 (2,611)	1名増 (214名増)
FC事業	18 (3)	±0名 (±0名)
教務	26 (20)	1名減 (3名減)
語学関連事業		
日本語教育事業	108 (201)	12名増 (44名増)
国際人材交流事業	5 (0)	1名増 (±0名)
英会話事業	68 (117)	5名増 (20名増)
保育・介護事業		
保育事業	499 (226)	153名増 (32名増)
介護事業	146 (419)	145名増 (419名増)
全社（共通）	70 (68)	5名増 (8名増)
合計	1,463 (4,444)	331名増 (754名増)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、連結会計年度中の平均人数を（ ）内に外数で記載しております。
2. 平成29年12月1日付の組織変更に伴い、当連結会計年度末より、事業部門のセグメント区分を変更しております。なお、前連結会計年度末比は、前連結会計年度末の人数を組織変更後の報告セグメントの区分に基づき集計し、比較しております。
3. 全社（共通）に記載の使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
786名 (3,567名)	53名増 (261名増)	36.5歳	9.9年

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を（ ）内に外数で記載しております。
2. 子会社から当社への出向社員は上記に含めております。また、当社から子会社への出向社員（19名）は上記に含めておりません。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(8) 主要な借入先の状況（平成30年5月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,484百万円
株式会社りそな銀行	1,169百万円
株式会社京都銀行	851百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

2. 株式の状況（平成30年5月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 22,640,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,396,000株
- (3) 株主数 2,141名
- (4) 大株主（上位11名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社TCKホールディングス	2,806千株	33.45%
京進社員持株会	523	6.24
株式会社三菱UFJ銀行	342	4.07
京進取引先持株会	311	3.71
立木康之	254	3.03
白川寛治	250	2.98
株式会社京都銀行	208	2.47
株式会社池田泉州銀行	208	2.47
株式会社滋賀銀行	206	2.45
石田里実	200	2.38
立木七奈	200	2.38

（注）持株比率は自己株式（6,733株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（平成30年5月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 ・ 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	立 木 貞 昭	
代 表 取 締 役 社 長	福 澤 一 彦	株式会社アルファビート 代表取締役
常 務 取 締 役	立 木 康 之	京進これから研究所所長
取 締 役	高 橋 良 和	管理本部長 兼 関係会社支援部長 株式会社五葉出版 代表取締役社長
取 締 役	樽 井 みどり	人事・情報本部長 兼 人事部長
取締役（監査等委員）	市 原 洋 晴	市原会計事務所 所長 税理士 市原会計エスエムエス株式会社 代表取締役 株式会社京都M&Aプランニング 代表取締役
取締役（監査等委員）	竹 内 由 起	京都府公害審査会 委員 京都弁護士会交通事故委員会 委員
取締役（監査等委員）	佐々木 智 海	

- (注) 1. 取締役（監査等委員）市原洋晴氏、竹内由起氏及び佐々木智海氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）市原洋晴氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当社は、取締役（監査等委員）市原洋晴氏、竹内由起氏及び佐々木智海氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
5. 平成29年8月24日付で、取締役福澤一彦氏は常務取締役から代表取締役社長に就任いたしました。
6. 平成29年12月1日付で、取締役立木康之氏は取締役から常務取締役に就任いたしました。
7. 当社と取締役（監査等委員）市原洋晴氏、竹内由起氏及び佐々木智海氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

8. 当事業年度中における取締役の担当並びに重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
立 木 康 之	第二運営本部長 兼 英会話事業部部長		平成29年12月1日
	株式会社HOPPA代表取締役		平成29年12月1日
	ビー・エフ株式会社代表取締役		平成29年12月1日
	有限会社たまプラーザ・ハビタールム		平成29年12月1日
	代表取締役		
	有限会社リトルキッズ		平成29年12月1日
	代表取締役		
高 橋 良 和	株式会社オー・エル・ジー・エイ		平成29年12月1日
	代表取締役		
	株式会社京進ウナギ・ジアカデミー		平成29年12月1日
	代表取締役		
	株式会社アイ・シー・シー代表取締役		平成29年12月1日
	株式会社コハル・インターナショナル		平成29年12月1日
	代表取締役社長		
		京進これから研究所所長	平成30年4月1日
高 橋 良 和	総務本部長 兼 総務部長 兼 開発部長	管理本部長 兼 関係会社管理部長	平成29年12月1日
	管理本部長 兼 関係会社管理部長	管理本部長 兼 関係会社支援部長	平成30年2月1日
樽 井 み どり	人事・情報本部長 兼 人事部長 兼 情報システム部長	人事・情報本部長 兼 人事部長	平成29年12月1日

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(2) 取締役を支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く）	6名	142百万円
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ） （うち社外取締役）	4名 (4名)	10百万円 (10百万円)
合 計 （うち社外役員）	10名 (4名)	152百万円 (10百万円)

- (注) 1. 上記には、平成29年8月24日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名及び取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成27年8月20日開催の第35期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額2億5千万円以内、取締役（監査等委員）について年額2千5百万円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額13百万円（取締役（監査等委員を除く）6名に対し13百万円、取締役（監査等委員）4名（うち社外取締役4名）に対し0百万円）が含まれております。
5. 上記報酬等の額のほか、平成29年8月24日開催の第37期定時株主総会において決議された「退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件」に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役2名に対し支払った退職慰労金は以下のとおりであります。
- ・取締役（監査等委員を除く）1名に対し88百万円、取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）に対し0百万円
- （過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた取締役の退職慰労引当金の繰入額として、取締役（監査等委員を除く）1名88百万円、取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）0百万円が含まれております。）

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役（監査等委員）市原洋晴氏は、市原会計事務所の所長、市原会計エスエムエス株式会社の代表取締役及び株式会社京都M& A プランニングの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・ 取締役（監査等委員）竹内由起氏は、京都府公害審査会の委員及び京都弁護士会交通事故委員会の委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員) 市 原 洋 晴	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査等委員会14回のうち13回に出席いたしました。取締役会においては、主に税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、取締役の職務の執行についての意見を述べるほか、財務・会計に関する監査を担い、必要な情報共有を図っております。
取 締 役 (監査等委員) 竹 内 由 起	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。取締役会においては、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換等、専門的見地から随時的確な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員) 佐 々 木 智 海	平成29年8月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席し、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。取締役会においては、企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、取締役の職務の執行についての意見を述べるほか、豊富な実績・見識から随時的確な発言を行っております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

P w C 京都監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社がP w C 京都監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザリー業務であります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制を定めております。その内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各役員は、服務規律や勤務のありかたを明記した「役員規程」「取締役会規程」「職務権限規程」等に則り、業務を遂行し日々の活動を行う。また、取締役、執行役員及び総務部長で構成される「内部統制会議」を開催し、コンプライアンスの徹底及びリスク管理等を含めた内部統制システムの強化についての体制整備を行う。

また、役員及び従業員等からの組織的または個人的な法令違反行為・財務報告の信頼性に重大な影響を与える行為、企業倫理違反行為等に関する通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、違法行為等の早期発見と是正を図り、もって、コンプライアンス経営の強化に資することを目的として、「内部通報制度運用規程」を設ける。当規程に則り、法令上疑義のある行為等について、役員及び社員等が、直接情報提供を行う手段として電話回線及びインターネットによるホットライン（内部・外部）を設置・運営する。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

インサイダー取引の防止のため、「内部者取引管理規程」に則り運用を行う。

財務報告の信頼性確保に関しては、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応するため、会社で定めた「J-SOX委員会規程」に則り、「J-SOX委員会」を設置し、信頼性確保の体制作りを行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内で定められた「文書取扱規程」「機密情報管理規程」に基づき、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）の保存及び管理を行う。取締役の職務執行に係る情報として、「株主総会議事録」「取締役会議事録」「内部統制会議議事録」について文書等に記録し、保存する。リスク管理委員会のもとで統括しているリスク管理小委員会の活動については、内部統制会議にて報告・審議する。監査等委員は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理全体を統括する組織として、代表取締役社長（以下「社長」という。）を統括責任者とし、取締役で構成される「リスク管理委員会」を設置する。また、会社で定めた「リスク管理委員会規程」に則り、その下部組織として、各部から選任されたメンバーで構成される「リスク管理小委員会」を設置する。

2018（平成30）年度の小委員会は、安全対策委員会、J-SOX委員会、CS委員会、IT委員会、コンプライアンス委員会、ハラスメント防止委員会、衛生委員会、CSR委員会、事業継続計画委員会、関係会社リスク委員会の計10委員会である。

また、危機発生時には会社が定めた「危機管理規程」に則り適切迅速に対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。最重要事項については取締役会の決議、重要事項については「稟議規程」に則り決定し、その業務執行については、取締役会で決定した担当取締役が、その権限と責任の下で遂行する。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中長期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。また、「組織規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」により、当社の機構及び職位並びに指揮命令の系列を定め、業務の適切な運営と効率化を図る。

当社の目的、企業理念、経営計画への投資家その他のステークホルダーの理解を得ることで当社の事業が効率的に運営できるように、社内にＩＲ担当執行役員を置き、適宜情報開示を適切に実施するとともに、ＩＲ説明会等へのサポートを実施する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「就業規則」を遵守し日々の業務を遂行する。企業倫理をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程として「京進倫理行動指針」を制定し、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また「京進倫理行動指針」に加え、組織価値観に基づく行動指針や法令遵守について行動レベルまでブレイクダウンして記載した「京進ハンドブック」を全従業員が携帯し、日々意識して取り組む。これらに基づいたコンプライアンス教育を実施し、従業員の法令・企業倫理の遵守を徹底する。

業務における適法・適正な手続き・手順については、社内規程類を整備し、運用する。

適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、業務執行部門とは独立した社長直轄の監査課により、監査を実施する。

⑥ 会社並びに親会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社に関しては「関係会社管理規程」に従い、各関係会社を統括する本部長を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。

なお、関係会社における経営上の重要事項の決定を当社の事前承認事項とすること等により、関係会社における業務の適正を確保する。

業務における適法・適正な手続き・手順については、関係会社に関する規程類を整備し、運用する。

当社の各事業部においては、グループウェア等を用いて情報共有と、報告体制をとるとともに、コンプライアンス研修など、必要な研修も実施する。

適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、当社の監査課または経理課が定期的に関係会社に赴いて監査を実施する。

⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会の職務は、監査等委員会事務局及び監査課においてこれを補助する。

- ⑧ 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会がその業務のために補助者を必要とするときは、監査等委員会が監査課員から任命できる。
当該使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等から指揮命令を受けないものとする。
- ⑨ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する。
また、監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、「本部長会」「部長会」「全社経営会議」などの重要な会議に出席できるとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）または社員にその説明を求めることとする。
- ⑩ 前号の報告をしたものが当該報告を理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び関係会社は、「内部通報制度」に則り、報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けない対応をする。
- ⑪ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をした場合、当該費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに処理をする。
- ⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、代表取締役会長及び社長と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題等についての意見を交換する。また、監査等委員会は、当社の会計監査人であるPWC京都監査法人と連携をとり、会計監査報告を受けるとともに、情報の交換を行う。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社において定める、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の、平成29年6月1日から平成30年5月31日までの期間の運用状況は以下のとおりであります。

① 法令遵守等

取締役及び執行役員で構成される、内部統制会議（毎月1回開催）において、コンプライアンスの徹底及びリスク管理等を含めた内部統制システムの強化について、審議を行っています。

従業員に対しては総務本部長からコンプライアンス通信を送信し、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための啓発・教育を行っています。

従業員の自己成長、現状把握と課題の明確化、組織価値観の浸透を目的として全従業員が携帯している「京進ハンドブック」にも、社会規範や法令遵守に関する項目を掲載し、啓発を行っています。

日々の日報やミーティングにおいて発見された課題については、経営品質向上活動（会議等）を中心に全社的な枠組みでとり上げて議論を行い、改善施策の検討を行っています。

財務報告の信頼性確保のために、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画書」に則り、J-SOX委員会事務局及び内部監査部門（監査課）にて内部評価に当たりました。評価結果は、監査法人と協議し、指導を受けるとともに、取締役に報告・レビュー（8月に1回）を行い、組織内にフィードバック・改善を行っております。

社内で適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、業務執行部門とは独立した社長直轄の監査課が、毎月の監査計画に基づき事業所を訪問し、内部監査を行っています。その結果は、毎月とりまとめたものを監査課から社長、監査等委員会、部門長に報告しています。また、三様監査の実効性を高めるため、内部監査部門は会計監査人、監査等委員会と必要に応じて、協議の場を設けています。

② 情報の保存及び管理

取締役会及び重要な会議・委員会ごとに事務局を定め、各種議事録の作成を行うとともに、その他情報の保存管理の徹底を図っています。記録文書は、取締役、監査等委員の求めがあれば随時、閲覧提供しています。

③ 損失の危険の管理

各リスク管理小委員会において、今年度の方向性、現在認識されているリスク及び重大なリスクに発展する可能性がある事象の共有と、未然防止策等の課題を検討しました。

④ 取締役の効率的職務執行

定時取締役会（毎月1回開催）においては、会社の経営に関わる重要事項及び重要規程の改定について付議され、決議しています。

会社の重要事項は「稟議規程」に則り決定し、その内容は、翌月の取締役会において、取締役及び監査等委員に報告されています。

⑤ グループ全体の業務の適正

関係会社の経営上の重要事項の決定は、「関係会社管理規程」に従い、任命された担当取締役を介して当社の取締役会、稟議申請等の手続きを経ることによって、当社が事前承認を行い、関係会社の業務の適正を確保しています。

関係会社において適法・適正な業務運営が行われていることを確認するために、当社の監査課が定期的に関係会社を訪問して監査を実施しています。

リスク管理小委員会のひとつである関係会社リスク委員会を開催し、関係会社の現状把握・課題の抽出を行い、課題（テーマ）ごとに分科会を設け、課題解決の具体案を作成すべく取り組みを進めています。

また、関係会社が増加する中、それぞれの関係会社への支援体制の強化のため、平成29年12月に関係会社支援部（設置当初は関係会社管理部。平成30年2月に改称）を新規設置しました。

⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制

毎月1回開催される定時取締役会、部長会には監査等委員全員が、内部統制会議、本部長会、全社経営会議等の重要会議には監査等委員会事務局長が出席して、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を確認しています。また、当期間に開催されたコンプライアンス委員会、関係会社リスク委員会にも事務局長が出席して発生しうるリスク・課題について認識し、監査等委員に報告して、問題の確認と共有をしております。

監査等委員会は、当社会計監査人であるPwC京都監査法人より四半期ごとに、レビューの報告を受け、その機会に会社の課題等についてディスカッションを行っております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結貸借対照表

(平成30年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,149,718	流 動 負 債	5,403,136
現金及び預金	2,912,047	買掛金	42,260
売掛金	515,838	短期借入金	1,800,000
商 品	61,017	1年内返済予定の長期借入金	1,143,816
貯 蔵 品	16,229	リ ー ス 債 務	62,875
繰延税金資産	193,512	未 払 金	547,181
そ の 他	486,660	未 払 法 人 税 等	245,950
貸倒引当金	△35,586	前 受 金	646,827
固 定 資 産	12,037,089	賞 与 引 当 金	76,824
有 形 固 定 資 産	8,421,766	資 産 除 去 債 務	6,700
建物及び構築物	4,227,034	そ の 他	830,699
土 地	2,183,916	固 定 負 債	7,135,498
リ ー ス 資 産	1,726,679	長期借入金	3,068,517
そ の 他	284,136	リ ー ス 債 務	1,829,875
無 形 固 定 資 産	1,385,967	退職給付に係る負債	1,566,639
の れ ん	1,192,647	役員退職慰労引当金	180,948
そ の 他	193,320	資 産 除 去 債 務	119,133
投資その他の資産	2,229,354	繰延税金負債	297,589
投資有価証券	166,187	そ の 他	72,795
繰延税金資産	636,975	負 債 合 計	12,538,634
敷金及び保証金	1,245,887	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	182,436	株 主 資 本	3,623,762
貸倒引当金	△2,133	資 本 金	327,893
資 産 合 計	16,186,807	資 本 剰 余 金	263,954
		利 益 剰 余 金	3,033,364
		自 己 株 式	△1,449
		その他の包括利益累計額	24,409
		その他有価証券評価差額金	38,252
		為 替 換 算 調 整 勘 定	46,559
		退職給付に係る調整累計額	△60,402
		純 資 産 合 計	3,648,172
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	16,186,807

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成29年 6 月 1 日から
平成30年 5 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		17,927,110
売上原価		13,698,752
売上総利益		4,228,358
販売費及び一般管理費		3,818,919
営業利益		409,439
営業外収益		
受取利息	1,051	
受取配当金	2,705	
為替差益	1,149	
貸倒引当金戻入額	150	
補助金の収入	126,746	
その他	42,168	173,971
営業外費用		
支払利息	123,241	
持分法による投資損失	12	
その他	4,444	127,699
経常利益		455,711
特別利益		
固定資産売却益	2,354	
補助金の収入	622,650	625,005
特別損失		
固定資産除却損	591	
減損損失	21,193	21,784
税金等調整前当期純利益		1,058,933
法人税、住民税及び事業税	354,147	
法人税等調整額	210,756	564,903
当期純利益		494,029
親会社株主に帰属する当期純利益		494,029

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書
(平成29年 6 月 1 日から)
(平成30年 5 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平 成 2 9 年 6 月 1 日 残 高	327,893	263,954	2,612,741	△1,449	3,203,139
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△73,406		△73,406
親会社株主に帰属する当期純利益			494,029		494,029
株主資本以外の項目の連結会計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	－	－	420,623	－	420,623
平 成 3 0 年 5 月 3 1 日 残 高	327,893	263,954	3,033,364	△1,449	3,623,762

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
平 成 2 9 年 6 月 1 日 残 高	34,311	40,007	△47,615	26,703	3,229,843
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△73,406
親会社株主に帰属する当期純利益					494,029
株主資本以外の項目の連結会計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	3,941	6,551	△12,787	△2,293	△2,293
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	3,941	6,551	△12,787	△2,293	418,329
平 成 3 0 年 5 月 3 1 日 残 高	38,252	46,559	△60,402	24,409	3,648,172

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表
(平成30年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,252,264	流 動 負 債	4,410,251
現 金 及 び 預 金	1,002,631	買 掛 金	20,778
売 掛 金	201,823	短 期 借 入 金	1,800,000
商 品	54,942	1年内返済予定の長期借入金	1,108,956
貯 蔵 品	11,807	未 払 金	449,840
前 払 費 用	246,672	未 払 費 用	379,589
繰 延 税 金 資 産	146,592	未 払 法 人 税 等	130,095
短 期 貸 付 金	718	未 払 消 費 税 等	151,713
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	516,284	前 受 金	279,875
そ の 他	94,734	賞 与 引 当 金	34,329
貸 倒 引 当 金	△23,942	資 産 除 去 債 務	6,700
固 定 資 産	9,648,770	そ の 他	48,372
有 形 固 定 資 産	4,393,271	固 定 負 債	4,231,123
建 築 物	2,405,184	長 期 借 入 金	2,438,596
構 築 物	46,060	退 職 給 付 引 当 金	1,479,672
車 両 運 搬 具	1,261	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	180,948
工 具 、 器 具 及 び 備 品	101,422	資 産 除 去 債 務	105,425
土 地	1,839,342	そ の 他	26,480
無 形 固 定 資 産	191,065	負 債 合 計	8,641,374
ソ フ ト ウ ェ ア	58,213	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	132,852	株 主 資 本	3,221,485
投 資 そ の 他 の 資 産	5,064,433	資 本 金	327,893
投 資 有 価 証 券	165,127	資 本 剰 余 金	263,954
関 係 会 社 株 式	2,180,050	資 本 準 備 金	263,954
関 係 会 社 出 資 金	102,056	利 益 剰 余 金	2,631,087
長 期 貸 付 金	14,234	利 益 準 備 金	41,000
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	976,414	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,590,087
長 期 前 払 費 用	58,257	任 意 積 立 金	1,310,000
繰 延 税 金 資 産	590,292	圧 縮 積 立 金	129,749
敷 金 及 び 保 証 金	958,640	繰 越 利 益 剰 余 金	1,150,338
そ の 他	21,492	自 己 株 式	△1,449
貸 倒 引 当 金	△2,133	評 価 ・ 換 算 差 額 等	38,174
資 産 合 計	11,901,034	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	38,174
		純 資 産 合 計	3,259,660
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,901,034

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書

(平成29年 6 月 1 日から
平成30年 5 月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
売上高	11,978,609		
売上原価	8,744,112		
売上総利益	3,234,497		
販売費及び一般管理費	2,963,754		
営業利益	270,743		
営業外収益			
受取利息	11,809		
受取配当金	21,606		
業務受託手数料	56,990		
補助金収入	14,515		
為替差益	2,830		
貸倒引当金戻入額	150		
その他	20,970		128,873
営業外費用			
支払利息	16,371		
その他	174		16,546
経常利益	383,069		
特別利益			
固定資産売却益	1,520		
補助金収入	19,111		20,631
特別損失			
固定資産除却損失	429		
減損損失	21,193		21,622
税引前当期純利益	382,078		
法人税、住民税及び事業税	166,832		
法人税等調整額	41,443		208,275
当期純利益	173,802		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書
(平成29年 6 月 1 日から
平成30年 5 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金計
					任 積 立 意 金	圧 積 立 縮 金	繰 越 利 益 金	
平成29年6月1日 残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	133,899	1,045,791	2,530,691
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当							△73,406	△73,406
当 期 純 利 益							173,802	173,802
圧縮積立金の積立						12,718	△12,718	－
圧縮積立金の取崩						△16,868	16,868	－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△4,150	104,547	100,396
平成30年5月31日 残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	129,749	1,150,338	2,631,087

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成29年6月1日 残高	△1,449	3,121,089	34,311	34,311	3,155,400
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△73,406			△73,406
当 期 純 利 益		173,802			173,802
圧縮積立金の積立		－			－
圧縮積立金の取崩		－			－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)			3,863	3,863	3,863
事業年度中の変動額合計	－	100,396	3,863	3,863	104,260
平成30年5月31日 残高	△1,449	3,221,485	38,174	38,174	3,259,660

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年7月18日

株式会社 京 進
取締役会 御中

P w C 京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 源 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 柴 田 篤 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社京進の平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年7月18日

株式会社 京 進
取締役会 御中

P w C 京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 源 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 柴 田 篤 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社京進の平成29年6月1日から平成30年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京進及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、全社経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び従業員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年7月18日

株式会社京進 監査等委員会

監査等委員 市原 洋 晴 ㊞

監査等委員 竹 内 由 起 ㊞

監査等委員 佐々木 智 海 ㊞

(注) 監査等委員 市原洋晴、竹内由起及び佐々木智海は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第38期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、9円28銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、77,852,397円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年8月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件
取締役（監査等委員であるものを除く。以下同じ。）5名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、経営体制の強化のため3名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	たちきさだあき 立木貞昭 (昭和19年4月2日生)	昭和50年6月 当社創立 当社理事長 昭和56年4月 当社設立 当社代表取締役理事長 平成9年1月 当社代表取締役社長 平成21年5月 当社代表取締役会長（現任）	10,000株
2	ふくざわかずひこ 福澤一彦 (昭和27年1月19日生)	平成15年2月 当社入社 平成15年2月 当社新規事業企画室長 平成17年5月 当社取締役新規事業企画室長 平成19年3月 当社取締役京進これから研究所所長 平成21年3月 当社取締役新規事業本部長 平成22年3月 当社取締役第二運営本部長 平成28年8月 当社常務取締役 平成29年8月 当社代表取締役社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社アルファビート 代表取締役	3,100株
3	たちきやすゆき 立木康之 (昭和52年1月21日生)	平成15年4月 当社入社 平成21年3月 当社英会話事業部部長 平成26年8月 当社取締役英会話事業部部長 平成27年3月 当社取締役第三運営本部長 平成27年9月 当社取締役幼児教育事業部部長 平成29年3月 当社取締役第二運営本部長 平成29年12月 当社常務取締役 平成30年4月 当社常務取締役京進これから研究所所長（現任）	254,400株

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日) 名	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 該 株 式 数
4	たか はし よし かず 高 橋 良 和 (昭 和 38 年 8 月 21 日 生)	昭和63年11月 当社入社 平成 8 年 3 月 当社第一運営部長 平成11年 5 月 当社取締役個別指導部長 平成18年 3 月 当社取締役経営企画部長 平成21年 3 月 当社取締役企画本部長 兼 経営企画部長 平成27年 3 月 当社取締役開発部長 平成28年 3 月 当社取締役総務本部長 兼 総務部長 平成29年12月 当社取締役管理本部長 (現任) 兼 関係会社管理部長 平成30年 2 月 当社取締役関係会社支援部長 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社五葉出版 代表取締役社長	16,600株
5	たる い み ど り 樽 井 み ど り (昭 和 40 年 4 月 6 日 生)	昭和63年 2 月 当社入社 平成 9 年 3 月 当社業務改革室長 平成12年 3 月 当社企画部長 平成17年 5 月 当社取締役経営企画部長 平成21年 3 月 当社取締役第一運営本部長 平成24年 3 月 当社取締役総務本部長 兼 総務部長 平成26年 4 月 当社取締役情報システム部長 平成28年 3 月 当社取締役人事・情報本部長 兼 人事部長 (現任)	38,300株
6	じょう ぼう こう じ 上 坊 孝 次 (昭 和 43 年 2 月 29 日 生)	平成 3 年10月 当社入社 平成12年 3 月 当社第二小中部長 平成27年 3 月 当社高校部長 平成28年 8 月 当社第一運営本部長 平成29年12月 当社第三運営本部長 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社オー・エル・ジェイ 代表取締役 株式会社京進ランゲージアカデミー 代表取締役 株式会社アイ・シー・シー 代表取締役 株式会社コペル・インターナショナル 代表取締役	0株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
7	せき 関 たか 隆 ひろ 彦 (昭和44年1月17日生)	平成5年10月 当社入社 平成16年3月 当社第一小中部長 平成19年3月 当社F C事業部部長 平成23年3月 当社保育事業部部長（現任） 平成29年12月 当社第四運営本部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社HOPPA 代表取締役社長 ビーフェア株式会社 代表取締役社長 株式会社HOPPA三鷹 代表取締役社長 有限会社たまプラーザベビールーム 代表取締役社長 シンセリティグループ株式会社 代表取締役 有限会社ネクストライフ 代表取締役 株式会社もぐもぐ 代表取締役 株式会社優空 代表取締役 ユアスマイル株式会社 代表取締役	11,000株
8	まつ 松 もと とし 敏 てる 照 (昭和34年5月14日生)	平成16年1月 当社入社 平成18年3月 当社F C事業部部長 平成22年6月 当社経理部長 平成28年3月 当社企画本部長 平成29年12月 当社総務本部長 兼 経営企画部長（現任）	2,000株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

メモ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

2018/07/24 11:01:14 / 18394958_株式会社京進_招集通知 (C)

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

メモ

株主総会会場 ご案内図

日時

場所

地下鉄烏丸線「四条」駅下車⑥



フォントを採用しています。